

よくわかる 介護保険制度 Q&A ⑨

(平成12年4月スタート)

Q 介護保険に入ったら、今までの健康保険料(税)は納めなくてもいいのですか？
例えば、介護保険で介護サービスを受けているときに、カゼをひいてお医者さんで受診する場合も、介護保険でかかることになるのですか？

A 介護保険と健康保険は別々の制度です。ですから、介護保険料を納め始めたからといっても、健康保険料(税)は今までどおり納めなければなりません。健康

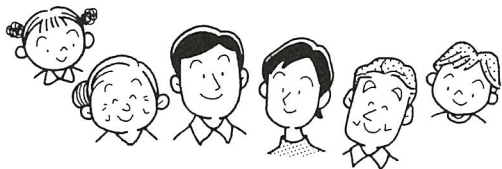
保険では従来どおりの医療サービスを受け、介護保険からは新たな介護サービスを受けることになります。つまり、介護サービスを受けているときであっても、カゼをひいてお医者さんにかかれば、その医療費はこれまでと同じように健康保険から支払われます。

問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎(84)1158



ふれあいと 対話が築く 明るい社会

◆第49回「社会を明るくする運動」



社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、次の行事を行いますので、協力と参加をお願いします。

◎講話と映画

講話 「青少年の非行・犯罪の現況」

講師 町保護司会長 青柳 亨氏

映画 「子供たちの傘」

日時 7月11日(日) 午後2時～

会場 町図書館

※7月6日(火)にも中学3年生を対象に行います。

◎キャンペーン

日時 7月11日(日) 午後1時～

場所 町図書館

町には、法務大臣から委嘱された7名の保護司がいます。保護司は、罪を犯した人の改善や更生を助けるとともに、犯罪の予防、啓発を行っています。

- 《保護司》 青柳 亨(篠本1区)
飯島 紀美子(芝崎)
伊藤 雅美(橋場)
藤城 吉薫(宮内)
実川 順昌(関)
実川 くに子(長塚)
実川 和彦(辻)

変わりました 薬剤の一部負担金

7月1日から、平成11年度の臨時特例措置として、老人保健制度加入者のみなさんは、医療機関の窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなりました。

老人保健制度加入者のみなさんが薬剤の支給を受けた場合に、医療機関(院外処方せんが発行されたときは、保険薬局)へ支払うこととされている薬剤一部負担金は、7月1日から、みなさんに代わって国が支払うこととなりました。ただし、外来の診療に関する一部負担金(1日につき530円)は、今までどおり医療機関へ支払うことが必要です。

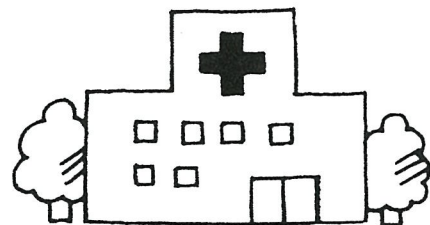
問合せ 住民課国保年金係

☎(84)1211 内線1232

7月は『愛の血液 助けあい運動』月間

—献血にご協力を—

献血は、健康な方ならだれでもできるボランティアです。輸血を必要とする患者さんには、みなさんのあたたかい思いやりが必要です。どうぞ、進んで献血にご協力ください。



夏の交通事故 防止運動

7月20日(火)～8月20日(金)
—飛ばすほど 逃げる安全 追いつく危険